

## 女性の有償労働者化と男性の育児参加 —新自由主義経済下でのリスクマネジメントとして—

海妻径子（岩手大学）

### 1. はじめに

私自身の専門は男性性研究というもので、本来経済学は門外漢です。にもかかわらず、にわか勉強しながら労働問題にも発言をさせていただいてまいりました。というのも、既存の労働研究は、実際には男性が行っている労働を、中性的で標準的な「労働」としてとらえ、それに比しての女性労働の特殊性はどのような点にあるのか、というような形で議論してきたのではないかと思うのです。私はそうではなく、男性が行っている労働は「男性労働」としてとらえていきたい。具体的には、「男性労働」のあり方が、男らしさの形成だとか、女性排他的な男性社会の歴史的構築過程と、どうかかわっているのか、ということを考えたいと思っています。さらには近年、新自由主義化による若年男性労働の不安定化・雇用の流動化が指摘されているわけですが、それがどのような影響をジェンダーにもたらしていくのかについて、私なりに分析し、様々な機会を頂戴しては発言させていただいております。

そのひとつが、三宅芳夫さん編集の『近代世界システムと新自由主義グローバリズム』に書かせていただきました「新自由主義化におけるジェンダー再編と日本」という論考です。この中で、家事労働力の輸入問題も含めて、今後、新自由主義化と男性世帯主の片働きを前提とした雇用システムの揺らぎの中で、ジェンダーがどんなふうに再編されていくのか、という考察を書かせていただきました。それを竹信三恵子さんが目にとめてくださりまして、今回のシンポにお声をかけていただいたという次第です。

したがって今回の発表はこの論考と、及び、アベノミクスにおける「女性活用」政策が一体どのくらい本気のものなのだろうかということについては多くの皆さんが関心をお持ちになり、これまでアジア女性資料センター『女たちの二一世紀』などの雑誌でも特集が組まれてきたわけですが、そこに書かせていただいた論考をもとにしていることを、お断りしておきます。本日は時間もなく論証の部分丁寧な説明できないので、その部分はぜひ、これら既に発表した論考を見ていただければありがたいと思います。

### 2. 新自由主義経済における時間の圧縮

今回のテーマは「家事労働」ということですが、いま家事労働に関心が集まっている理由のひとつには、これまでの資本主義社会では家事労働は女性が無償で担うものとされてきた——だからこそアンペイド・ワークを計測しその価値を可視化することがフェミニズムの重要な課題とみなされてきた——わけですが、近年その家事労働を購入可能なサービスへと商品化し、「無償の家事労働力供給源としての主婦」であったはずの女性というものをむしろ有償労働者化しようとする動きがみられる、ということがあると思います。

冒頭の竹信さんの趣旨説明でも、「これは家事をする時間もとれないような長時間労働者化を、女性も含めておしすすめ、労働力を使い捨てにしていくという動きではないか」という指摘がありましたが、いろいろな見方があるかと思いますが。これについての私の見方は、現在アベノミクスも含めて「新自由主義化を推進しようとする権力ブロック」があると仮定したときに、日本の女性の有償労働者化

## <特集論文>

についての安倍政権の意図や真意がどこにあるのかということと、それ以外の海外のグローバルな新自由主義推進の権力ブロックの意図がどのようなものなのか、ということは、注意深く区別してとらえていくべきだ、というものです。さらには政権や権力ブロック側がどんな意図を持っていたとしても、実際には日本社会の今に至るまでの経路依存性というか、雇用慣行も含めての社会の歴史的積み重ねがありますから、その制約の中で本当に権力ブロック側が意図するおりの女性の有償労働者化へのシフトが可能なのか、という問題もあります。

日本ではどうしても、「新保守主義であるはずの安倍政権が『女性活用』政策を展開する真意はどこにあるのか」というところに議論の焦点があたりがちですが、私は現在の女性の有償労働者化の動きには、むしろ IMF などをはじめとする海外の新自由主義権力ブロックの意図の方が大きく影響していると思っています。というのも、今ちょうどギリシャ危機がありますけれども、ギリシャに限らず様々な国がソブリン・リスクをかかえており、財政破綻の影響が世界的に波及するのを避けるために、多くの国を巻き込んでの債務貸借や経済支援をあちこちで展開せざるを得なくなってしまう。世界の金融や財政が全体的につながって切っても切り離せなくなっていて、今回のギリシャ危機でも、日本の株価が下がったりして連日報道が続いている状態ですが、要するに国民経済の国ごとの独立性というものが、よくも悪くも非常に薄れてしまっていると同時に、経済そのものが常態的に不安定になってきてしまっている。私は論考の中で「新自由主義経済の恒常的金融不安定性」という書き方をしましたが、このことは他にも多くの人が指摘しています。

その結果、新自由主義経済を維持しうまく動かしていこうとすれば、このような恒常的不安定性とそれが生み出す失業へのリスクマネジメントを、あらかじめ組み込むような経済システムへとシフトしていかざるを得ない。それは何なのか、私なりの言い方で言えば、「即座に立ち直ることができる実体経済」です。つまり世界のどこでいつ財政破綻が起きるか金融不安が生じるかわからないし、その結果、今日は高値の株価が明日下がってもおかしくないのだから、問題は好況をいかに安定的に持続させるかということではなくて、いつ経済が悪化しても即座に対応し素早く回復させることができるかどうかだ、というふうになってくる。

これまでも女性労働力は「景気の調節弁」と言われていましたが、この場合の「調節」にはまだある程度のタイムスパンがあったかと思います。つまりある程度の時間をかけて不況と好況が循環する中で、企業は女性の早期退職を見越して不況期にも男性雇用者の解雇を控え、好況期に入ったら子育てから手が離れた女性のパートタイマーとしての雇用を徐々に増やすということをしてきたわけですが、新自由主義経済ではいつ経済が悪化するか、好転するか、循環の時間がものすごく圧縮しているような状況になっています。そのような状況下では、女性は不況期に労働市場から退場して男性雇用を守るよりも、いつ男性家族員が失業しても何らかの世帯収入が確保されるように、即座に労働市場に加わることでできる「準備のできた労働力」でいてもらった方が、不況期でも個人消費支出が一定程度確保されることになり、それは景気回復への足がかりとなりますから、好ましい、ということになってくる。いま起きている女性の有償労働者化促進の動きには、このような新自由主義経済における時間の圧縮とそれに伴った女性労働力への期待の変化があるのではないかと思います。

### 3. 福祉や教育の私化・再商品化

さらには財政危機ともかかわることですが、財政削減の際には福祉や教育というものが私化（わたくしか）・プライバタイゼーションされていくわけですね。プライバタイゼーションして教育費が高騰した結果、うちの家ではもう払えないから子供は進学させなくていい、とか、塾に行かせなくていい

い、と考える層が増えてしまうと、質の高い労働力の再生産が困難となってしまいます。あるいは、国民生活基礎調査で「生活が苦しい」と回答した層が6割を超えて戦後最多となったという話がニュースで流れていましたけれども、福祉を削減して生活が苦しくなった結果、多くの人が家計を切り詰めて個人需要が落ち込んでしまうと、さきほど申し上げたような「即座に立ち直ることのできる実体経済」の実現は難しくなってしまいます。

つまり新自由主義経済を促進、あるいは持続させようとするればこそ、福祉を切り捨てつつも個人消費も同時に拡大するようにしていかなければいけない。しかもそれが、次世代の労働力の再生産にもつながるような消費であることが望ましい。北欧型福祉国家のように、ケアは福祉として脱商品化し、個人消費はそれ以外の面で行うというのではなくて、ケアを再商品化して新自由主義経済の中に組み込んで、人々がケアサービス商品を活発に個人消費することが景気の後退局面においても経済を下支えし、回復と活性化をもたらしていく、という循環をつくり出すことが、新自由主義推進側にとっても望ましいことになってきている。

そのような、新自由主義推進の権力ブロックの意図が端的にあらわれていると私が思うのが、ゴールドマン・サックス証券のウーマノミクスに関するレポートです。ウーマノミクスという言葉は、この証券の研究員であるキャシー・松井という方が提唱されたもので、彼女が最初に書いたものも含めて複数のウーマノミクスに関するレポートが、同証券のホームページに掲載されていますが、それらにはかなり明確に、新自由主義を推進するからこそ、個人消費の確保と、それを次世代の労働力の再生産と組み合わせしていくということが重要だという認識が示されていると思います。

その組み合わせの担い手としてなぜ女性に期待するのかという、ウーマノミクス・レポートが述べる理由が非常におもしろいのです。これまでの様々な経済・金融危機でダメージを受けたいろいろな国を比べて、たとえばロシアと韓国とでは韓国のほうがなぜ危機からの立ち直りが早かったかという、女性の個人所得を比較すると韓国の方が高く、その結果、子どもへの教育費のような支出は経済危機下でも必ずしも抑えなかった、と。その結果、個人消費がそれほど落ち込まず、それを足がかりに経済の回復が早かったのだ、みたいなことが書いてあります。

経済危機からの回復の早い・遅いがそれだけで説明できるのか、という疑問は正直ありますし、レポートの主張が学術的に正しいと言えるかどうかは具体的な統計データを用いて検証する必要があると、鵜呑みにはできないとは思いますが。ただ、新自由主義推進の側がなぜ女性有償労働者化を必要と考えるのか、という論理が端的に示されていることは確かです。女性の個人所得が高いと、教育費や保健医療サービス費への支出が堅持される一方で、酒やギャンブルへの支出は低くなる、みたいなことも書いてあって、酒への支出も個人消費といえど個人消費ですが、質の高い次世代労働力再生産には必ずしもつながらない個人消費ですよ。つまり男性世帯主片働きよりも女性を有償労働者化した方が、個人消費が労働力再生産と結びつきやすく、それは福祉や教育を私化し再商品化したい新自由主義にとってより好ましい、ということが示されていると思います。

#### 4. 新たな消費ノルムの担い手：共稼ぎ中間層女性

このような新自由主義推進の側からの女性有償労働者化の論理が登場したことを、どうとらえるべきか。私は、M. ミース他『世界システムと女性』などでこれまで議論されていた、「労働力の主婦化」と言われるような国際的分業が、次のステージに移行しつつある、ということなのではないかと思っています。サブシステムの破壊によって周辺的女性たちが低賃金労働に組み込まれていく一方で、中心において消費を支える主婦というものが誕生する、というのが「労働力の主婦化」の議論でした

## <特集論文>

が、主たる消費が耐久消費財から再商品化された福祉サービスや教育サービスへと移行するにつれて、中心において消費を支えるのが主婦ではなくなりつつある、ということです。とはいえ実際にそのような移行が完遂するかどうかは、冒頭でも申し上げましたように経路依存性など別の問題もからんできます。しかし少なくとも資本主義を危機に陥らせず、新自由主義経済を持続させるために、国際的分業の次のステージへの移行が試みられつつある、とは言えるだろうと思っています。

他方で、このステージの移行にともなう男性労働の変化をどうみるか。竹信さんの趣旨説明の中にも「男性の仕事の減少」という指摘がありました。男性世帯主片働きシステムを前提とした男性労働のかたちに変化してきていることは確かです。それを何という言葉であらわしたらいいのだろうかと私自身悩んできました。周縁化とかいろんな言葉を使ったりもしてきましたが、うまく言えないなと長らく思っていました。

というのも、表1を見ていただきたいのですが、これは平成24年の就業構造基本調査をもとに、雇用者の個人所得について各所得階層ごとの男性比率を算定したものです。私が注目しているのは400万円ぐらいの層で、というのも後で話しますように新自由主義経済の新たな消費ノルムを支える「共働き中間層」となるためにはパートナーのそれぞれに400万円ぐらいの所得があることが必要ではないかと考えられるからなのですが、総数でみても、あるいは20歳から44歳までの各年齢別にみても、この所得階層で男性比率は判で押したように75%前後ぐらいになっています。そして言うまでもなく、さらに高所得の階層になるにつれて、男性比率はどんどん高くなっていくわけですね。

つまり、男性のほうにより安定した高賃金の労働が配分される雇用慣行というものは、少なくとも日本では依然維持されているわけです。非正規雇用率も若年層で上昇しているとはいえ、25歳～34歳の男性の非正規雇用率は2割を切っていて、同じ年齢層の女性の非正規雇用率が4割に達しているのは明らかな差がみられている<sup>1</sup>。

ですから「男性労働の周縁化」という言い方をすると、男性によりよい労働が配分される傾向が維持されているということが、うまく言えなくなってしまう。でも、変化がないわけではない。何て言えばいいだろうと悩んで、私も論文によって違う言葉を使ってみたりしてきたのですけれども、今の段階ではウルリッヒ・ベックが言っている「社会のリスク化」という概念を応用して、「男性労働のリスク化」ということが起こっているというふうに考えられるのかなと思っています。つまり男性へ高賃金の労働が配分されるような雇用慣行自体は維持されつつも、男性労働がかつてのように安定したものとはみなされなくなり、女性もまた安定した仕事をもつ男性と結婚すれば主婦になれる、という期待をもちづらくなってきている。ここにはもちろん婚姻制度自体の安定性ももちろんかかわってきますけれども、いずれにしても男性労働というものがリスクをはらんだものとして、男性自身にも認識されるようになってきている。

例えば第16回出生動向基本調査の独身者調査でも、女性よりもむしろ未婚男性の方が、パートナーが専業主婦になるのを望まない、という結果が出てちょっと話題になりました。「もし結婚したら、『共稼ぎ』と、『子供の手が離れたら再就職』と、『専業主婦』とでは、どのライフコースを妻に選択してもらいたいですか」と聞いたら、専業主婦を希望する未婚男性が10%ぐらいしかいなかった。これは男性労働のリスク化というもののひとつの証左だろうと思いますし、この点からみてももはや中心において消費を支えることができるのは、主婦ではなくなりつつある、と言えるのではないかと思います。

表1 雇用者の個人所得階層別男性比率（2012年）

個人所得階層	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
50万円未満（全体）	28.7%	45.9%	32.9%	19.0%	15.9%	12.9%
〃（正規職員）	31.4%	47.7%	48.0%	40.4%	29.6%	28.4%
50～99万円（全体）	19.7%	51.3%	26.8%	14.1%	8.3%	5.0%
〃（正規職員）	26.9%	55.9%	38.3%	32.0%	32.3%	19.3%
100～149万円（全体）	26.4%	39.7%	32.0%	23.0%	16.9%	12.0%
〃（正規職員）	34.7%	37.5%	41.0%	35.6%	38.0%	24.2%
150～199万円（全体）	39.9%	37.3%	41.9%	36.1%	32.3%	28.2%
〃（正規職員）	40.9%	37.3%	42.7%	39.7%	39.3%	32.9%
200～249万円（全体）	50.0%	48.6%	49.7%	47.4%	46.8%	42.1%
〃（正規職員）	50.5%	48.5%	50.2%	50.9%	52.5%	45.0%
250～299万円（全体）	59.3%	55.5%	56.8%	60.0%	59.3%	56.4%
〃（正規職員）	59.6%	55.3%	57.2%	63.0%	61.6%	60.1%
300～399万円（全体）	68.4%	65.2%	64.7%	68.6%	69.6%	69.4%
〃（正規職員）	67.8%	65.5%	64.5%	68.9%	70.1%	70.5%
<b>400～499万円（全体）</b>	<b>76.4%</b>	<b>77.6%</b>	<b>74.8%</b>	<b>77.5%</b>	<b>76.5%</b>	<b>75.3%</b>
<b>〃（正規職員）</b>	<b>75.9%</b>	<b>79.3%</b>	<b>74.9%</b>	<b>77.3%</b>	<b>76.2%</b>	<b>75.1%</b>
500～599万円（全体）	81.0%	76.7%	81.2%	82.8%	82.9%	81.9%
〃（正規職員）	80.6%	76.5%	81.2%	82.8%	82.6%	81.7%
600～699万円（全体）	83.3%	75.0%	82.4%	88.0%	88.5%	84.1%
〃（正規職員）	83.2%	73.3%	82.6%	88.4%	88.7%	83.8%
700～799万円（全体）	86.5%	—	75.4%	92.0%	93.6%	89.3%
〃（正規職員）	86.6%	—	78.3%	92.3%	94.1%	89.6%
800～899万円（全体）	89.8%	0.0%	74.4%	88.1%	91.1%	91.2%
〃（正規職員）	90.7%	0.0%	84.8%	92.0%	91.6%	91.9%
900～999万円（全体）	92.8%	—	73.6%	81.1%	90.8%	92.6%
〃（正規職員）	94.0%	—	75.0%	81.0%	92.5%	93.1%
1000～1249万円（全体）	93.9%	100.0%	88.3%	76.7%	92.7%	95.0%
〃（正規職員）	94.7%	100.0%	84.4%	74.1%	91.9%	94.8%
1250～1499万円（全体）	94.5%	—	100.0%	97.8%	90.8%	97.1%
〃（正規職員）	95.7%	—	100.0%	100.0%	91.8%	97.2%
1500万円以上（全体）	92.7%	—	50.0%	96.2%	95.2%	91.4%
〃（正規職員）	94.8%	—	33.3%	93.3%	93.2%	97.0%

出典：平成24年就業構造基本調査 全国編「年齢、従業上の地位・雇用形態、所得、男女、従業者規模別雇用者数」より筆者作成

## <特集論文>

先ほどもギリシャ危機の話を出しましたが、不安定なグローバル経済下においては、いつどここの国家が構造調整プログラムというものを適用されることになるかもわからない。そこにおけるアキレス腱はやはり個人消費の冷え込みなのです。財政を削減しろと言うことはできる、今回のギリシャに対してもそうですが、ただ、結局それでどこの国でも苦しむのは、公共セクターの仕事を削減したら他にはやはり仕事がないから、移民になって国外へ労働力が出ていき、個人消費も落ち込んだままで、結果的に構造調整プログラムを適用してもやはり経済が回復できなくて、またさらなる支援を必要としてしまう、という悪循環から抜け出せないわけですね。しかしそうなると今回もドイツが更なる償還延期はできないと怒っていますが、支援側もいつまでも支援したくないし、国内世論を考慮すれば支援できない。したがって構造調整プログラムを適用される国が出ないような、持続可能な新自由主義経済を確立していくためには、経済危機にリスク耐性を持つ「共稼ぎ中間層」の形成が重要視されるようになってくると思います。

資本主義分析ではどうしてもその収奪的な側面に注目しがちですが、私はレギュレーション理論で言われているような、「調整様式」だとか「消費ノルム」という議論はすごく魅力的だと思っています。資本主義は消費無くしては回っていかないわけで、そこに労資妥協の可能性が生じる。いま福祉や教育を私化し再商品化し個人消費させたい新自由主義推進側と、経済的にエンパワーしていきたい女性および、自らの労働のリスク化を配偶女性の有償労働化でカバーしたい男性とのあいだで、新たな調整様式が形成されつつあるのではないか。「共稼ぎ中間層」というのは、レギュレーション理論でいうところの「消費ノルム」の新たな担い手だといえます。共稼ぎの女性・女性有償労働者というものを、再商品化された福祉や教育を適切に消費する、新たな消費ノルムの担い手としてつくり出すことによって、労資間の調整様式をつくり直そうとしているのが、いま起こっている女性有償労働者化の動きだといえるのではないかと思います。

## 5. 共稼ぎ中間層形成を阻む労働集約性の高さ

では実際に、日本で「共稼ぎ中間層」を形成する方にシフトすることができるのか。具体的に言えば、家事労働力の輸入によって、その家事労働者を使役しつつ自らはある程度の水準の所得が得られる労働に従事する「エリート労働者層」を形成できるかどうか、という問題に移ります。

なぜ「エリート労働者層」なのかというと、先ほどから申し上げていますように新自由主義経済の歯車を回す個人消費を生み出せるかどうか、ポイントとなるからです。仮に共稼ぎであっても、あまりにも低賃金しか得ておらず、結果として「即座に立ち直ることができる実体経済」に寄与する有効な個人需要をつくり出せない女性労働者は、少なくともこれまで私がお話した新自由主義推進の側の文脈においては、必ずしも望まれてはいないわけですね。

もちろん全部の女性がエリート労働者にはなれないし、新自由主義推進の側もそのようなことは実現しようとはしていないと思いますが、ただ、新自由主義経済の好パフォーマンスを維持しようとするれば、ある程度の中間層の厚みは必要となります。ウーマノミクスの生産-消費循環をつくり出す「共稼ぎ中間層」を、パートナーと共に担い得る「エリート女性労働者層」の厚みというものを、一定程度厚くしたいということは新自由主義推進の側にあるだろうと思いますが、それが日本において可能なのかということを考えてみたいと思います。

まず、近年の新自由主義化の中で日本の労働のあり方がどのような変容を積み重ねてきたのかを確認したいと思います。厚労省が毎年出している『労働経済の分析』がありますが、平成二〇年度版あるいは二四年度版・二五年度版など幾つかの年度の分析を総合すると、新自由主義化で労働集約性が

上昇している、ということが明らかです。つまり、人を減らして利潤を生み出してきているわけですね。それは具体的には男性労働における長時間労働というものの増加につながりますし、女性にとってみると、家事を男性にさせようとするのはあきらめざるを得ない。しかし男性の賃金は必ずしも上がっていきませんから、家事の外注費用も捻出できない。女性が家事負担を引き受けたまま、少しでも家計を楽にしようとしてパートタイムに出たり、あるいは長時間労働者にも対応する24時間オープンのお食チェーン店のような労働集約性の高いサービス産業に、女性が労働力として入っていく。したがって男性労働において労働集約性は当然上昇しているわけですが、家事も含めての女性の労働集約性も依然大きいままで、女性の有償労働者化が進んでいるという状態だと思います。

近年のホワイトカラー・エグゼンプションをめぐる議論をみても、日本の労働生産性が低い、つまり日本人は不必要なダラダラ残業をしているのだという論調が強いですが、実は日本人の働き方は労働集約性が高いのだということももっと注目されるべきかと思います。日本では社員が勤務時間外でも休日でも、「時間外対応料金」みたいなものも請求しないで窓口を開けて、「構いませんよ」とか言いながらいわゆる「サービス」で対応してくれる状況に慣れてしまっているところがあるわけです。そのためにみんなが休みを取れないでいるのに、「じゃあ新しい人を、1人雇いましょうか」ということにはならない。

日本人が不必要なダラダラ残業をしているのだという認識は、女性のあいだにも強いのではないかと思います。最近、NHKの番組「ニッポンのジレンマ」で男女共同参画社会を考える回があったのですが、そこでも女性の地位向上に関心のある女性コメンテーターたちが、日本の労働生産性が低いことを問題にしていました。ダラダラ残業をしているオジサンたちに合わせて働かないといけなために、これまで女性たちは残業ができないからと収入や職場での地位が低くなってしまったり、仕事と家庭の両立をあきらめたりしてきたけれど、そうではなくて、これからは短時間で労働生産性を上げる働き方に変わっていくべきだ、そうしていく方が女性の地位が上がるのだというようなことを、女性の側が主張するわけです。ダラダラ働く男性はもちろん皆無ではありませんし、そういう人でも男性であれば管理職になっていくのに、残業ができないことを理由に女性が昇進できない場面を、現実に体験したら、確かに不当に感じると思います。働く女性たちがそのような不当さを感じる機会が多々あるだろうということはもちろん認めつつ、しかし女性たちが「日本人は労働生産性を上げるべき」という主張に加担していくことが、何を生み出すかということには、注意深くなる必要があると思います。

というのも、労働集約性が高い働き方をしているということは、同じ利潤を上げるために手間や労働時間がたくさんかかっているということです。これは日本が、英米などと比較すると金融資本主義化しておらず、製造業を維持しつつの新自由主義化をしているということともかかわってくるのですが、人件費コストに見合わない利潤しか得られなくても、その利潤を手放し市場から撤退するのではなく、市場シェアの方は依然維持して、人減らしによるサービス残業や非正規雇用化で人件費コストの方を圧縮する、ということをやっているわけです。これは「国際分業における日本の半周位的位置」を示しているのだらうと思いますが、労働集約性が高いということは長時間働いても利潤がそれほどあがらないということですから、もちろん労働生産性も高くはならないですし、労働分配率も企業は低くしていきますから労働者の所得は必ずしも上がりません。しかし男性労働がリスク化していく中で、労働者自身が雇用機会をめぐって労働集約性を上昇させる方向で競争していく。それが新自由主義に対抗する運動をつくりづらいう要因になっているのではないかと思います。

結局、女性の有償労働者化をしても、労働集約性が高い仕事に従事するかぎり、長時間働いても収

## <特集論文>

入はそれほど高くないわけですね。そういう女性たちが、果たして家事サービスを購入していくのだろうか。もちろん女性の有償労働者化を進めていけば、女性正規雇用者も増えてくるかもしれませんが、そうすると「収入は低い安定労働者」の層はそれなりに厚くなっていくかもしれません。

ですがエリート労働者というものを仮に、自分の労働に対して裁量性が高く、育児の都合だとか介護の都合だとかがあれば『もう今日は帰ります』と言って帰宅してしまいうることができる、にもかかわらず賃金は高い、というような労働者を呼ぶのだとすれば、近年の日本社会の、労働集約性を上昇させる方向へと進んでいる状況の中で、エリート女性労働者層が増加していくことは難しいのではないかと思います。一握りの「収入が低い安定労働者層」を除けば、女性有償労働者化を進めても圧倒的多数が不安定労働者層に滞留し続ける、という可能性の方が高いのではないかと思います。

## 6. 家事労働者を使役するエリート女性労働者：その所得と日本における形成可能性

時間もなくなってきましたので、さきほどからエリート労働者層という言葉を使っていますが、ではどのくらいの個人所得があればゴールドマン・サックス証券の言うウーマノミクスを担える「共稼ぎ中間層」、「エリート女性労働者層」といえるのか、ということを最後に考えたいと思います。表 2・3・4 は平成 24 年・25 年・26 年の 3 年間の家計調査をもとに、ゴールドマン・サックス証券のウーマノミクス・レポートにおいて、女性の個人所得が高いと支出傾向が強まる消費とされているものに近い費目への支出と、世帯所得との関連性を検討したものです。なかでも、いわゆる家事労働者に家事をしてもらう対価費用に近いのは、「家事サービス」の中の「うち家事の代行料」というものです。ただし介護にかかわる費用、介護保険サービスの自費負担分や私費での介護サービスの利用は、「介護サービス」として「家事サービス」とは別の費目となっています。

家事代行料のようなものに支出するかしないか、するとしたらどれほどの額を支出するかというときに、二つの側面を考える必要があると思います。第一に、「普段これだけの規模の支出をしている我が家にとって、家事サービスにこんなにもお金を使うのはぜいたくだ」などと、家計規模とくに消費支出に占める大きさと支出の可否や額を考える、という側面です。第二には、女性の個人所得と家事代行費用を比較して、「私はこれしか稼げていないのに、家事サービスにこれほどの額の支出する甲斐があるのだろうか。それならば仕事を減らすとかやめるとかして、私自身で家事をやることにしよう」と考えたりするような、女性の個人所得との代替性の側面もあると思います。

世帯所得が低いと単純に家事サービスに関する支出が低くなるのかというと、確かに金額は低くなりますが、消費支出に占める割合でみると、所得が低くても他に誰も代わってやってくれる人がいないと苦しい家計からも支出せざるを得ない、ということがある。特に介護サービスの場合はそういう面があります。そして世帯所得が伸びると、相対的に消費支出に占める割合は下がりますが、さらに所得が高くなると、「家計に余裕も出てきたし、こんなに身体がキツイんだから、少くくは家事サービスにお金をも出してもいいかな」となりますから、支出金額が増えて、消費支出に占める割合も増える。

しかしさらに家計に余裕が出てきた場合、家事サービスの単価はそれほど高額ではありませんから、家計所得の伸びの方が家事サービスの購入費の伸びを上回るということが生じ、消費支出に占める家事サービス購入費の割合が減る、というようなことが起きます。ですが、よりもっと世帯所得が高くなってくると、女性がバリバリ働くかわりに金に糸目をつけないで家事サービスを躊躇なく購入する、というケースが出てくる。そうするとまた消費支出に占める家事サービス購入費の割合は増えます。この最後の段階まで来てやっと「共稼ぎ中間層」、家事労働者を使役しつつ自らはある程度の水準の所得が得られる労働に従事する「エリート労働者層」の女性のいる世帯、ということが出来ます。

表2 世帯所得別・「ウーマノミクス」関連消費が消費支出に占める割合と世帯主配偶女性有業率（2012年）

年間 収入階級	平均	550 万円 ～	600 万円 ～	650 万円 ～	700 万円 ～	750 万円 ～	800 万円 ～	900 万円 ～	1000 万円 ～	1250 万円 ～	1500 万円 以上	
世帯数分布(抽出率調整)	10,000	749	714	658	629	483	886	603	796	358	233	
世帯主の配偶者のうち女性の有業率(%)	43.2	44.7	45.8	46.1	39.4	<b>50.4</b>	<b>52.9</b>	<b>52.7</b>	<b>55.3</b>	<b>68.7</b>	<b>58.6</b>	
消費支出	(分類番号) 支出費目	消費支出計に占める割合 (%)										
	(4.6) 家事サービス	2.42	3.02	2.29	2.96	2.45	2.21	2.18	2.51	2.52	2.63	2.42
	(5.40) 家事代行料★	0.19	0.23	0.03	0.26	0.03	0.29	0.21	0.09	0.18	0.53	0.77
	(5.41) 清掃代★	1.16	1.78	1.12	1.65	1.38	0.67	0.89	0.95	1.20	0.80	0.58
	(6.91) 洗濯代★	2.17	1.79	1.84	2.05	2.20	2.13	2.36	2.60	2.72	3.64	3.77
	(6) 保健医療	37.63	37.42	34.08	34.92	35.82	35.70	37.24	34.63	37.33	39.06	34.94
	(6.4) 保健医療サービス★	20.31	20.26	17.68	18.18	18.42	18.83	21.04	17.63	22.17	23.70	17.72
	(8) 教育	57.33	54.69	53.01	58.29	58.93	68.23	70.93	69.19	67.56	62.56	80.19
	(8.3) 補習教育★	14.24	12.05	13.50	15.58	13.18	20.73	19.51	19.69	18.22	14.17	24.73
	(9) 教養娯楽	100.99	100.82	96.86	102.82	108.08	102.29	106.77	108.07	111.04	103.98	116.78
	(9.4.3) 月謝類★	13.68	13.48	14.11	16.15	16.37	16.32	14.88	13.36	16.03	13.90	14.32
	(9.5.4) 保育所費用★	3.12	2.95	2.85	4.57	3.37	4.72	2.73	1.73	2.37	3.22	0.35
	(9.5.1) 介護サービス★	0.75	1.54	0.74	0.45	1.24	0.96	0.54	0.39	0.82	0.82	0.34
	★費目支出計	55.62	54.07	51.87	58.89	56.18	64.65	62.15	56.44	63.71	60.79	62.59
うち 保険医療サービス費・補修教育費・月謝類費を除く	7.39	8.29	6.58	8.98	8.22	8.77	6.72	5.76	7.29	9.01	5.82	

出典：家計調査平成24年計「第4-2表 年間収入階級別1世帯当たり支出金額、購入数量及び平均価格 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯」より筆者作成

<特集論文>

表3 世帯所得別・「ウーマノミクス」関連消費が消費支出に占める割合と世帯主配偶女性有業率（2013年）

年間 収入階級	平均	550 万円 ～	600 万円 ～	650 万円 ～	700 万円 ～	750 万円 ～	800 万円 ～	900 万円 ～	1000 万円 ～	1250 万円 ～	1500 万円 以上	
世帯数分布(抽出率調整)	10,000	704	715	628	575	570	886	641	907	381	262	
世帯主の配偶者のうち女の 有業率(%)	45.4	46.3	47.1	49.7	<b>50.8</b>	<b>53.2</b>	<b>51.4</b>	<b>61.9</b>	<b>56.9</b>	<b>67.0</b>	<b>56.1</b>	
消 費 支 出	(分類番号) 支出 費目	消費支出計に占める割合 (%)										
	(4.6)家事サービス	2.39	2.31	1.99	2.62	2.05	2.36	1.81	2.46	1.94	2.66	4.66
	(540)家事代行料★	0.20	0.13	0.13	0.32	0.02	0.11	0.12	0.16	0.22	0.60	1.25
	(541)清掃代★	1.13	1.43	0.78	1.46	0.95	1.11	0.74	0.91	0.74	0.67	1.64
	(691)洗濯代★	1.98	1.42	1.50	1.77	1.92	2.13	2.11	2.36	2.40	3.30	3.32
	(6)保健医療	36.61	36.37	37.47	33.34	34.72	34.34	33.79	36.72	39.52	33.15	28.44
	(6.4)保健医療サービス★	19.83	18.70	20.32	17.75	17.52	18.15	18.45	20.30	23.74	17.56	13.53
	(8)教育	59.62	54.21	47.92	47.68	72.67	64.19	66.99	77.08	83.47	57.54	80.00
	(8.3)補習教育★	14.48	11.68	13.09	13.36	19.33	19.76	16.90	15.32	18.09	18.99	27.05
	(9)教養娯楽	99.99	98.29	100.34	105.13	100.78	105.57	97.28	105.80	106.80	111.90	122.30
	(9.4.3)月謝類★	13.34	17.15	14.05	14.87	16.38	12.84	14.99	13.86	15.64	15.31	12.57
	(954)保育所費用★	3.52	3.42	4.94	3.45	3.99	2.01	3.86	4.00	1.69	3.74	2.16
	(951)介護サービス★	0.53	0.58	0.12	0.29	0.25	0.09	1.02	0.24	0.79	1.10	0.02
	★費目支出計	55.01	54.51	54.92	53.28	60.34	56.20	58.19	57.15	62.85	61.26	61.55
うち 保険医療サービス費・ 補修教育費・月謝類 費を除く	7.36	6.98	7.47	7.29	7.12	5.46	7.85	7.68	5.83	9.41	8.40	

出典：家計調査平成25年計「第4-2表 年間収入階級別1世帯当たり支出金額、購入数量及び平均価格 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯」より筆者作成

表4 世帯所得別・「ウーマノミクス」関連消費が消費支出に占める割合と世帯主配偶女性有業率（2014年）

年間 収入階級	平均	550 万円 ～	600 万円 ～	650 万円 ～	700 万円 ～	750 万円 ～	800 万円 ～	900 万円 ～	1000 万円 ～	1250 万円 ～	1500 万円 以上	
世帯数分布(抽 出率調整)	10,000	733	690	723	559	584	925	612	814	389	244	
世帯主の配偶 者のうち女の 有業率(%)	44.8	46.2	44.9	46.6	42.2	48.8	<b>57.8</b>	<b>63.9</b>	<b>52.3</b>	<b>63.6</b>	47.2	
消 費 支 出	(分類番 号) 支出 費目	消費支出計に占める割合 (%)										
	(4.6)家事 サービス	2.45	2.06	1.62	2.00	2.20	2.37	2.52	2.47	2.80	2.44	3.09
	(5.40) 家事代行 料★	0.30	0.11	0.02	0.02	0.22	0.12	0.30	0.28	0.58	0.70	1.04
	(5.41) 清 掃代★	1.18	1.09	0.85	1.09	0.85	1.28	1.19	1.30	0.92	0.92	0.84
	(6.91) 洗 濯代★	2.03	1.47	2.17	1.86	2.38	1.84	2.20	2.23	2.61	2.81	3.47
	(6)保健医 療	35.70	36.51	38.15	35.41	35.10	32.31	37.12	35.97	33.30	31.83	28.03
	(6.4) 保 健医療サ ービス★	19.31	18.61	21.45	19.47	19.51	16.69	21.12	19.16	17.86	18.57	15.45
	(8)教育	56.77	54.89	47.97	53.74	61.07	63.19	68.59	66.98	75.79	74.25	51.67
	(8.3) 補 習教育★	14.49	11.74	9.02	13.85	16.23	14.08	20.06	19.05	23.59	21.33	18.54
	(9)教養娛 楽	99.94	98.26	97.94	104.39	104.45	110.98	98.57	108.84	105.31	107.69	108.14
	(9.4.3) 月謝類★	12.96	13.82	14.35	15.78	14.23	15.04	13.13	16.22	14.22	15.52	11.48
	(9.5.4) 保 育所費用 ★	3.56	4.89	4.00	4.64	4.37	3.67	3.04	2.96	2.35	4.16	1.09
	(9.5.1) 介 護サービ ス★	0.48	0.80	0.40	0.44	0.22	0.59	0.15	0.83	0.81	0.18	0.43
	★費目支 出計	54.31	52.54	52.25	57.14	58.01	53.31	61.20	62.02	62.93	64.20	52.35
うち 保 険医療サ ービス費・ 補修教育 費・月謝類 費を除く	7.55	8.37	7.44	8.04	8.04	7.50	6.88	7.59	7.27	8.78	6.88	

出典：家計調査 平成26年計「第4-2表 年間収入階級別1世帯当たり支出金額、購入数量及び平均価格 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯」より筆者作成

## <特集論文>

この資料は最近3年間についての分析ですが、さらに遡って集計しても女性有償労働者化の動きがそれほど強くない時期を含んでしまうので、この3年間のデータで仮説を立てた上で、今後のデータの分析を重ね検証していくのが実際的ではないかと私は考えています。その意味であくまでもわずか3年間のデータからの仮説ですが、私は「共稼ぎ中間層」になり得る世帯とは、年収750万円から900万円世帯あたりの所得階層ではないか、というふうに考えています。この所得階層になると、世帯主配偶女性の有配偶率が大きく上昇するという。そして、さまざまなウーマノミクス消費の消費支出に占める割合が、それ以下の所得階層に比して高くなっている。この2つが重なって起こっている、つまり「女性がバリバリ働かかわりに金に糸目をつけずに家事サービスを購入する」というのに近いことが起きていると考えられるからです。

ただ、世帯所得が年収800万円といったときに、その半分の400万円を女性が稼ぎ、残り400万円を男性が稼ぐというような共働き世帯をどのくらい形成できるのかという問題があります。さきほど就業構造基本調査の分析でみたように、44歳以下のどの世代をとってみても、年収400万円以上の個人所得をもつ就業者の75%以上が男性、という問題があるわけです。ということは、同世代の配偶者双方が共稼ぎをして、男性が失業するようなことがあっても配偶女性の収入で年収400万円世帯並みの消費支出は維持できる、という意味での「経済危機にリスク耐性を持つ『共稼ぎ中間層』」を、現在の日本で形成できるのかということ、かなり困難であると言えます。おそらく有業女性配偶者をもつ世帯所得800万円の層で現在多いだろうと推測されるのは、妻が労働集約性の高いサービス産業などに従事しており、フルタイムであっても年収が300万円を超えることはまれで、ある程度の家計規模があるので家事サービスへの出費も厭わないが、夫の所得への家計依存度は高く夫が失業したらかなり消費支出は切り詰めざるを得ない、というパターンです。年収400万円以上の個人所得をもつ就業者の女性比率をいかに上昇させて、現在は5割程度の世帯所得800万円前後の層の配偶女性の有業率を、7割あるいは8割程度にまで増加させられるのか。そこに、日本において新たな消費ノルムが確立されるかどうかがかかっているのではないかと思います。

## 7. 補足：「失業リスクマネジメント」としての男性の育児参加

報告時間内では言及できなかった、「男性の育児参加が、新自由主義経済下でのリスクマネジメントとしてどのように機能するのか」という点に質問を頂戴したので、補足します。

日本では男性の育児参加は、もっぱら配偶女性の就業促進のために必要なことだと、捉えられていると思います。元ライブドア社長の堀江貴文氏が、「家事サービスは2万円も出せば外注できるのに、夫が分担しないのが問題だとか議論しているのは、馬鹿だ」という意味のツイートをしたことが話題になっていますが、そこには、男性は収入を得られる仕事を常に持っているはずだということを前提に、その機会費用の高低の問題として男性の育児参加の是非をとらえる見方があるのだ、と思います。配偶女性が働いていて家事・育児負担を担いきれないとしても、男性労働の機会費用は家事サービス購入費よりも高いはずだから、男性が家事・育児をするよりも外注の方が合理的だ、と考えるわけです。

日本でも、低賃金の職しか得られない若年男性の結婚難に関心が集まったり、男性の失業が問題化しつつありますが、その解決策として議論されるのはもっぱら就労です。まとまった数の男性に対し、失業したままの彼らにいかにか社会的居場所を与えるか、という議論はあまりなされませんし、ましてや男性の育児参加をその居場所づくりととらえる議論はほとんどないと思います。

ですが世界的にみれば、不安定な新自由主義経済下では男性の失業リスクは非常に高くなっており、

彼らに家事やケアの担い手として家庭に居場所を与えることが、彼らを社会的に包摂する貴重な方法となってきたと思います。そのことがよくわかるのは、UN Woman も後援している国際的な男性の育児参加促進キャンペーン“Men Care”です。このキャンペーンが現時点で盛んなのはアフリカや南アジア、中南米ですが、ルーツは HIV 撲滅のための性暴力根絶運動にあります。これらの地域では紛争や貧困が深刻で、男性も売春で生計を立てるか、あるいはギャングになるしか仕事がない、ということがしばしばみられます。HIV 根絶には、性交相手を欲望のはけ口として足蹴にし、健康被害を考えようとしなさいという、ミソジニ的・ホモフォビア的な性／暴力容認文化を変えていく必要があるわけですが、そのような暴力容認文化が「ストリート」で再生産され次世代に継承されていくのを絶つためには、「ストリート」以外の居場所が男性たちになくしてはならない。しかし「職場」という居場所を彼らに与えることは非常に困難で、だから「家庭」が目立っていきわけです。

私は 2015 年 3 月の全米男性学会議で、“Men Care” キャンペーンを中核的に担っている NPO で中南米を拠点にする“Promund”のメンバーに「貧困自体への直接的なアプローチはしないのか」と質問したのですが、「新自由主義はわれわれにはどうしようもない」という答えが返ってきたのが非常に印象的でした。席卷する新自由主義経済により、一朝一夕には貧困や失業の解決を望みようがない中で、とりあえず失業男性が自他を破滅に導く暴力へだけは走らないようにするために、彼らとケアとの結びつきが図られているわけです。このような「失業リスクマネジメント」としての男性の育児参加を、今後日本でも考えていかざるを得ない日が来るのか。それが遅々として進まない日本の男性のケア労働参加を促進し得るとすれば、非常に皮肉なことではないかと思えます。

## 注

- 1 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 平成 25 年版』第 1-2-9 図

## 参考文献

- ウルリッヒ・ベック『世界リスク社会』叢書ユニベルシタス、法政大学出版局、2014 年
- 海妻径子『『女性活用』の矛盾？『新自由主義-新保守主義結合』政権と『グローバル中産階級女性』活用』『わたちの二一世紀』アジア女性資料センター、2013 年 a、34～37 頁。
- 「認知資本主義は婚姻制度を必要とするか：ポスト・フォーディズムにおける蓄積・消費・労働力再生産とジェンダー」『現代思想』四一巻一二期号、2013 年 b、82～93 頁。
- 「新自由主義化におけるジェンダー再編と日本——国際分業での労働集約化がもたらすエリート層形成なき『女性活用』」『〈共同研究〉近代世界システムと新自由主義グローバリズム』三宅芳夫・菊池恵介編、作品社、2014 年
- 『ゆらぐ親密圏とフェミニズム グローバル時代のケア・労働・アイデンティティ』コモンズ、2016 年。
- 国立社会保障・人口問題研究所『平成 22 年 第 14 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）第二報告書 わが国独身層の結婚観と家族観』2012 年
- 経済産業省「産業構造の転換を円滑化する横断的施策のあり方」2011 年 ([http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shinsangyou/003\\_03\\_00.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shinsangyou/003_03_00.pdf))
- 経済産業省 IT 化の進展と我が国産業の競争力強化に関する研究会『我が国産業の強さを活かす IT 投資の在り方 IT 投資を通じた生産性向上と競争力強化に向けて 中間取りまとめ（案）』2007 年 (<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g70702c01j.pdf>)。
- 厚生労働省『平成二〇年度版 労働経済の分析』2008 年
- 『第九次職業能力開発基本計画（案）』2011 年 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016b8vimg/2r98520000016bac.pdf>)
- 『平成二四年度版 労働経済の分析 ——分厚い中間層の復活に向けた課題——』2012 年
- 『平成二五年度版 労働経済の分析 ——構造変化の中での雇用・人材と働き方——』2013 年
- マリア・ミース『国際分業と女性——進行する主婦化』日本経済評論社、1986 = 1997 年
- マリア・ミース、ヴェロニカ・ベンホルト・トムゼン、クラウドディア・フォン・ヴェールホフ『世界システムと女性』藤原書店、1988=1995 年
- 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 平成 25 年版』2013 年

## <特集論文>

- 内閣府経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議『「日本再興戦略」の改訂について（案）』2014年（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/skkaigi/dai17/siryou2.pdf>）
- チャド・スタインバーグ、中根誠人「女性日本を救えるか？」IMFアジア太平洋地域局ワーキングペーパー、2012年（Chad Steinberg, Masato Nakane. IMF Working Paper (WP/12/ 248) ‘Can Women Save Japan?’ Asia and Pacific Department, International Monetary Fund, 2012）
- カトリン・エルボーク・ヴォイテックほか「女性と雇用、経済：男女の機会均等とマクロ経済的利点」IMF戦略政策審査局・財政局スタッフ・ディスカッション・ノート、二〇一三年（Katrin Elborgh-Woytek, Monique Newiak, Kalpana Kochhar, Stefania Fabrizio, Kangni Kpodar, Philippe Wingender, Benedict Clements, and Gerd Schwartz. IMF Staff Discussion Note (SDN/13/10) ‘Women, Work, and the Economy : Macroeconomic Gains From Gender Equity’ Strategy, Policy, and Review Department and Fiscal Affairs Department, International Monetary Fund, 2011）
- 山田鋭夫『さまざまな資本主義 一比較資本主義分析』藤原書店、2008年